
【「V-Cloud」メンバー利用約款】

第1条 目的

本利用約款は、株式会社 VLC セキュリティコンサルティング（以下「当社」という）が提供するクラウドシステム「V-Cloud」（以下「本サービス」という）について、第3条に定めるところにより当社が申込を承諾した本サービスの申込者（以下「メンバー」という）と当社との間における権利義務関係を定めることを目的とする
ものとします。

第2条 本サービスの内容

- 当社は、第4条に定める利用期間において、インターネットに接続されたインターネットデータセンターのサーバー上で、以下の各号に掲げる基本サービスをメンバーに対して提供します。
 - 電子ファイルの管理システム（利用可能ディスク容量 300MBまで）
 - スケジュール管理システム
 - 個人情報保護・情報セキュリティ等マネジメントシステムの運用に関するコンサルタントへの問合せ機能（無制限）
 - その他当社が上記に関連して提供する機能
- 前項のほか、メンバーからの申込があり、当社がこれを承諾した場合、当社は当該メンバーに対して以下の各号に掲げるオプションサービスを提供します。当該オプションサービスの利用にあたっては、それぞれ当社所定の追加利用料金が必要となります。
 - 当社所定のコンサルティング動画の期間限定配信
 - 前項第1号に定める利用可能ディスク容量の追加
 - 前項第3号に定める問合せ数の追加
 - その他当社所定のサービス

第3条 申込の方法及び契約

- 本サービスの申込者は、本利用約款を承諾の上、当社ウェブサイト上の申込フォーム又は申込書に当社が定める事項を記入のうえ、当社に対して申込を行うものとします。
- 本サービスの申込があった場合、当該申込者は本利用約款を承諾したものとみなされます。
- 本利用約款の内容の全部又は一部を承諾頂けない場合は、本サービスの利用をお断りいたしますのでウェブサイトからの申込の為の操作又は申込書の提出を行わないでください。
- 申込者が、以下の各号のいずれかに該当する場合、当社は当該申込を承諾いたしません。
 - 本サービスと同種又は類似の業務を行っている場合

- (2) 当社に対して虚偽の事実を申告した場合又は申告漏れがある場合
 - (3) その他当社が不適当と判断する相当な理由がある場合
5. 当社は、本サービスの申込を承諾した後であっても、申込者が前項各号のいずれかに該当することが判明した場合、その承諾を取り消すことができます。
6. 第1項による本サービスの利用希望者からの申込依頼が当社に到着し、当社がこれを承諾した場合、当社は速やかに本サービス利用のためのID及びパスワード(以下「メンバーID等」という)をメンバーが申込フォーム又は申込書に記入したメールアドレス(以下「登録メールアドレス」という)に通知します。
7. メンバーと当社との利用契約は、前項による通知をもって成立するものとします。

第4条 本サービスの利用期間

- 1. 本サービスは、メンバーID等をメンバーの登録メールアドレスに通知した時点より利用可能となります。利用期間の満了日は通知日の翌日以降で当社の指定する日から1年間とします。
- 2. 利用期間の満了日の1ヶ月前(応当日が金融機関の休業日の場合は、その翌日)までにメンバーから当社に本サービスの更新を拒絶する旨の通知がない限り、本サービスは同一内容でさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第5条 利用料金、支払期日及び支払い方法

- 1. 本サービスの利用料金は、別途、V-Cloud 料金表又は申込書、又は当社所定のウェブサイト上に定めるとおりとします。
- 2. 本サービスの利用料金は、原則として、当社の指定する期日までに一括でお支払い頂きます。
- 3. 利用料金の支払い方法は、当社指定口座への振込による方法のみとなります。

第6条 メンバーの禁止行為

本サービスの利用にあたり、メンバーによる以下の各号のいずれかに該当する、又はそのおそれのある行為は禁止します。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 法令に反する行為
- (3) 当社、他のメンバーもしくは第三者の著作権、肖像権、その他知的所有権を侵害する行為
- (4) 当社、他のメンバーもしくは第三者に不利益を及ぼす行為
- (5) 当社、他のメンバーもしくは第三者を誹謗、中傷する行為
- (6) 当社に対して虚偽の事実を申告する行為
- (7) 本サービスの運営を妨害する行為

- (8) 本サービスにかかるプログラムについて、リバースエンジニアリング又は逆コンパイル等を行う行為
- (9) サーバーに極端な負荷をかけるような行為
- (10) その他当社が不適切であると認めた行為

第 7 条 本サービスの提供の停止

- 1. メンバーが以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は直ちに本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - (1) メンバーが本サービスの料金の支払いを怠った場合
 - (2) 本利用約款に違反した場合
- 2. メンバーは、前項により当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、利用料等の支払い義務を免れず、かつ当社に支払った利用料等の償還を受けることはできません。

第 8 条 本サービスの提供の中止

- 1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当した場合、本サービスの提供を中断することができるものとします。
 - (1) 本サービス用設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
 - (2) 本サービス用設備にやむを得ない障害が発生した場合
 - (3) 当社が利用する電気通信業者が電気通信サービスの提供を中止することにより、本サービスの提供を行うことができない場合
- 2. 当社は、前項による中断の必要が生じた場合には、事前にメンバーに通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第 9 条 メンバーの行う解約

- 1. メンバーは、残利用期間分の利用料に相当する金額を違約金として当社に支払うことによって、いつでも本サービスの解約を行う事ができます。
- 2. メンバーは、前項の解約を行う場合には、当社が別に定める方式に従います。

第 10 条 当社の行う解除

- 1. 当社は、メンバーが以下の各号のいずれかに該当した場合、直ちに本サービスの解除を行うことができるものとします。
 - (1) 第 7 条の定めにより本サービスの利用を停止されたメンバーが、当社が指定する期間内にその事由を解消しない場合
 - (2) 第 6 条第 1 項から第 9 項までのいずれかの定めに違反した場合
 - (3) (3) 本サービスと同種又は類似の業務を行った場合
 - (4) 手形又は小切手の不渡りが発生した場合

- (5) 差押、仮差押、仮処分その他の強制執行又は滞納処分の申立があつた場合
 - (6) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の申立があつた場合
 - (7) 合併によらない解散又は営業を廃止あるいは停止となつた場合
2. 当社は本条に定める解除を行つた場合であつても、そのメンバーに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第 11 条 本サービスの廃止

- 1. 当社は業務上の都合により、メンバーに対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止する事があります。
- 2. 当社は前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その 3 ヶ月前までにその旨をメンバーに通知します。

第 12 条 変更の届出

メンバーは、その名称、住所、登録メールアドレス又は請求先情報に変更があつた場合には、当社が別途定める方式に従つて、変更の内容を速やかに当社に届ける事とします。

第 13 条 権利譲渡等の禁止

メンバーは、本サービスの提供を受ける権利について、譲渡、質入れ、又は貸与することはできないものとします。

第 14 条 情報セキュリティの確保

本サービスにおける各種のコンテンツ等の情報資産の破壊及び改ざん、個人情報等の秘密情報の漏洩、並びにウィルス等の不正プログラミング及び不正アクセス等は、本サービスへの侵害行為とみなされます。

第 15 条 メンバーID 等の管理

- 1. 本サービスを利用するには、メンバーID 等を使用するものとします。
- 2. メンバーは、メンバーID 等を厳重に管理保管するものとし、メンバー以外の第三者が利用可能な状態におかないものとします。
- 3. メンバーID 等の管理とその使用に関して、全ての責任はメンバーが負うものとします。
- 4. メンバーID 等の譲渡、売買又は貸与等の行為は一切禁止します。

第 16 条 電子メールの送受信

メンバーは問合せなど、当社と電子メールの送受信を行う場合には、登録メールアドレスを使用するものとします。

第 17 条 知的財産権

本サービスに関するプログラム等の著作権、特許権、商標権及びその他の知的財産権は当社又は当社に対する使用許諾者に帰属するものとします。

第 18 条 不可抗力免責

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為又は本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信業者の設備の故障等、当社の責めに帰さない事由により、メンバーが本サービスを利用する事ができなくなった場合であっても、これによりメンバーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 19 条 損害賠償

1. 当社は、当社に故意または重大過失がある場合を除き、いかなる場合においても本サービスによって直接的又は間接的に発生した一切の損害についてメンバーに対して賠償責任を負わないものとします。
2. メンバーが本サービスに違反し、当社、他のメンバー又は第三者に損害を与えた場合、当該損害の全てを賠償する責任を負うものとします。

第 20 条 非保証及び担保責任の免除

当社は、以下の各号に掲げる事項のほか、本サービスに関する事項についていかなる保証も行わず、いかなる担保責任も負いません。

- (1) 本サービスが一定の品質を備えること
- (2) 本サービスの内容がメンバーの利用目的にかなうこと
- (3) 本サービスを利用する事が第三者の権利を侵害するものでないこと
- (4) 機能が中断しないこと、システムエラーが発生しないこと、又はデータが消滅しないこと

第 21 条 ウェブサイトの情報更新

当社は、本サービスに関連するウェブサイト内の情報を予告なしに更新することがあります。

第 22 条 利用約款の改定

1. 当社は、メンバーの承諾を得ることなく、本利用約款を独自に変更することができるものとします。
2. 前項により、当社が本利用約款を変更する場合、当社は、本利用約款の変更を行う旨及び変更後の内容、並びにその効力発生時期をインターネット上の当社所定のウェブサイト内に掲示するものとし、当該掲示後 1 週間を経過した時点でメンバーに対して周知したものとみなされます。

第 23 条 反社会的勢力の排除

1. 当社及びメンバーは、相手方に対して、メンバーが本利用約款に同意した日及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が以下の各号に掲げる者(本利用約款において「反社会的勢力」という)でない事を表明し、保証します。
 - (1) 暴力団、暴力団の構成員(準構成員を含む)又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (2) 暴力団関係企業
 - (3) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員
 - (4) 前各号に準じるもの
2. 当社及びメンバーは、以下の各号のいずれかに該当する行為若しくは該当するおそれのある行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを相手方に対して表明し、保証します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
 - (5) 前各号に準じるもの
3. 当社及びメンバーは、相手方が前 2 項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに本サービスの解除を行う事ができます。
4. 当社及びメンバーが本条に定める解除を行った時は、本サービスは、その解除の通知が相手方に到達した日をもって終了します。
5. 当社及びメンバーは、本条に定める解除を行った場合であっても、相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。ただし、解除された当事者は、解除した当事者に対して損害賠償を請求することはできません。

第 24 条 準拠法

本サービスに関する利用契約の成立、効力、履行および解釈については、日本国の法令が適用されるものとします。

第 25 条 裁判管轄

本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条 個人情報の取扱いについて

- 1.個人情報保護管理者(若しくはその代理人)の氏名又は職名、所属及び連絡先
管理者名:個人情報保護管理者
所属部署:株式会社 VLC セキュリティコンサルティング 認証コンサルティング部

連絡先:電話 03-4500-6484

2.個人情報の利用目的

- (1) サービスお申込みに伴うご連絡やお客様管理のため
- (2) 弊社商品・サービスのご案内のため

3.個人情報取扱いの委託

当社は事業運営上、前項利用目的の範囲に限って個人情報を外部に委託することがあります。この場合、個人情報保護水準の高い委託先を選定し、個人情報の適正管理・機密保持についての契約を交わし、適切な管理を実施させます。

4.個人情報の開示等の請求

ご本人様は、当社に対して本件に関する個人情報の開示等について、下記の当社窓口に申し出ることができます。その際、当社はお客様ご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

【お問合せ窓口】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目 1-40 江戸見坂森ビル
株式会社 VLC セキュリティコンサルティング 認証コンサルティング部
TEL:03-4500-6484 (受付時間 9:00~18:00※)
※土・日曜日、祝祭日、年末年始、ゴールデンウィーク期間は翌営業日以降対応とさせて頂きます。

5.個人情報を提供されることの任意性について

ご本人様が当社に個人情報を提供されるかどうかは任意によるものです。ただし、必要な項目をいただけない場合、適切な対応ができない場合があります。

附則 2015年2月1日施行

2015年9月18日改訂

2015年12月25日改訂

2020年9月9日改訂

2023年7月13日改訂

2025年10月31日改訂